

教育情報ネットワーク再構築支援業務委託審査基準

No	審査	事務局 評価	委員 評価	審査要素	項目	審査ポイント	配点		審査結果	
							小計	点数	評価	点数
1	1次審査 (事務局)	○		実績	実務実績調書	<p>・ネットワーク・インフラ構築に関するコンサルティング業務（ランドデザイン又は全体最適化計画等の情報化に関する基本計画策定支援業務、情報提供依頼書及び調達仕様書の作成を含む構築事業者調達支援業務、関係者間の調整を含むネットワーク及びその基幹となるシステム群（校務支援システム等システム単体は不可）等インフラ構築の工程管理・導入支援業務、本番稼働後の運用標準化・適正化支援）、ネットワーク及びその基幹となるシステム群（校務支援システム等システム単体は不可）等インフラ構築の履行実績を有しているか。</p> <p>※過去5年間（令和3年度～令和7年度）の履行実績とする。</p> <p>※官公庁又はこれに準ずる機関（公社、公団、独立行政法人等）が発注した業務のうち、元請けとして受注した業務に限る。</p>	100	90	-	90

教育情報ネットワーク再構築支援業務委託審査基準

No	審査	事務局 評価	委員 評価	審査要素	項目	審査ポイント	配点		審査結果	
							小計	点数	評価	点数
2		○		資格	業務実施体制調	現場責任者は以下の資格を保有しているか。 ・米国PMIが認定するPMP（Project Management Professional） ・PeopleCertが認定するPRINCE2 ・IPAが認定するPM（Project Manager Examination）		10	-	10
3			○		提案事項を実施するにあつての取組方針	・仕様書の内容や本市のICT施策に関するこれまでの取組を理解した上で、本業務の目的達成に向けた有益な取組方針が示されているか			A	8
4			○		本市の現状理解	・現行の本市教育情報ネットワークをどの程度把握しているか。 ・本市の課題をどの程度理解しているか。			A	16
5			○		実施体制	・本業務の実施体制や従事者の役割が明確になっているか。 ・円滑な業務を推進する実施体制となっているか。			A	8
6			○			・本業務を進めるにあたり、配置予定技術者の実務経験が有効に活用される提案となっているか。			A	8

教育情報ネットワーク再構築支援業務委託審査基準

No	審査	事務局 評価	委員 評価	審査要素	項目	審査ポイント	配点		審査結果	
							小計	点数	評価	点数
7			○		業務の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体スケジュールが合理的か。</li> <li>・どの時期に、本市の参画が特に必要か示されているか。</li> <li>・意識すべきマイルストーンが適切か。</li> <li>・予算時期（令和9年度9月補正/12月補正）によって調達、開発フェーズに与える影響を考慮した有益な提案となっているか。</li> </ul>			A	12
8			○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業者が主体となった進め方となっているか。</li> <li>・提案業者と本市職員の役割分担が明確になっているか。</li> <li>・本市の課題解決に貢献するため及び本市職員の負担を軽減するために有効な手法が示されているか。</li> <li>・本市の役割は妥当か。</li> </ul>			A	12
9			○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務実施期間中に生じる国・府の動向、技術の進展等に伴う状況変化を見込んだ提案となっているか。</li> <li>・本市の新たな要望等に対して、柔軟に対応できるか。</li> </ul>			A	16
10			○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が意思決定等重要な判断をするに当たり、的確な判断ができるための支援の工夫があるか。</li> </ul>			A	12

教育情報ネットワーク再構築支援業務委託審査基準

No	審査	事務局 評価	委員 評価	審査要素	項目	審査ポイント	配点		審査結果	
							小計	点数	評価	点数
11	2 次 審 査 （ 委 員 ）		○	提案書	計画策定フェーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンドユーザー（教職員、児童生徒等）のニーズを把握するために、どのような手法を考えているか。</li> <li>・将来的な展望や技術の進展を見据えた潜在的なニーズまでを把握できる手法となっているか。</li> </ul>	220		A	8
12			○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定する成果物（全体最適化（第2期）計画書）の範囲・期間・粒度・構成が適切なものとなっているか。</li> </ul>			A	12
13			○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定する成果物（ロードマップ（再構築））の範囲・期間・粒度・構成が実効性のあるものとなっているか。</li> </ul>			A	12
14			○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果や開発フェーズ（再構築期間）への影響を踏まえ、調達方式（一般競争入札、総合評価競争入札、プロポーザル）と物品・システム等の発注形態（一括・分離調達）をどのような想定としているか。</li> </ul>			A	8

教育情報ネットワーク再構築支援業務委託審査基準

No	審査 （ 審査）	事務局 評価	委員 評価	審査要素	項目	審査ポイント	配点		審査結果	
							小計	点数	評価	点数
15	審査 （ 審査）		○		調達フェーズ	予算要求に向けた費用の積算手法が妥当か。			A	8
16			○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・RFIの実施目的と実施時期について有益な提案となっているか。</li> <li>・RFIの実施時期による計画策定、調達、開発フェーズへの影響を考慮した有益な提案となっているか。</li> </ul>			A	12
17			○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達全般（調達仕様書の作成、評価基準の策定、評価手法の定義 等）にかかわるノウハウ・支援内容が適切か。</li> </ul>			A	16
18			○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定製品・特定事業者に偏らず、調達仕様が公平となるような提案となっているか。</li> </ul>			A	4

教育情報ネットワーク再構築支援業務委託審査基準

No	審査	事務局 評価	委員 評価	審査要素	項目	審査ポイント	配点		審査結果	
							小計	点数	評価	点数
19			○		開発フェーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発フェーズにおける意思決定・合意形成を円滑に進めるためのノウハウ・支援内容が適切か。</li> <li>・工程管理におけるコミュニケーション、エスカレーションルールが示されているか。</li> <li>・品質、進捗管理にかかわるノウハウ・支援内容が適切か。</li> <li>・遅延、トラブルに対するリカバリー対応手法が適切か。</li> <li>・積極的にベンダー間の調整、プロジェクトにかかわる提案となっているか。</li> </ul>			A	16
20		○	開発フェーズ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク及びインフラの構築実績を踏まえた提案となっているか。</li> </ul>	A			4	
21		○	運用フェーズ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用フェーズにおける自走支援、運用ドキュメント体系化等のノウハウ・支援内容が適切か。</li> <li>・運用定着化実績を活かしたものとなっているか。</li> </ul>	A			8	
22		○	その他有益な提案		<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の内容以外で、有益な提案がされているか。</li> <li>・その提案が見積の範囲内であるか。</li> <li>・仕様書と相違する内容があった場合、代替手段が有効であるか。</li> </ul>	A			20	

教育情報ネットワーク再構築支援業務委託審査基準

No	審査	事務局 評価	委員 評価	審査要素	項目	審査ポイント	配点		審査結果	
							小計	点数	評価	点数
23			○	プレゼン・ヒアリング	資料作成力・説得力・取組み 姿勢	・担当者に意欲の高さ、信頼性、責任感、誠実さ等感じられたか。 (いっしょに仕事をしたいと感じられたか。)	60		A	20
24			○			・説明に論理性、構成力、わかりやすさが備わっていたか。			A	16
25			○			・コミュニケーションがスムーズにとれるか。			A	12
26			○			・質問の回答は、質問意図の理解が的確で、論点に沿った明確なものか。			A	12
27		○		価格	見積書	・見積額を定量的に審査	70		-	70
							450		-	450